

出産祝商品券支給事業

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費： 32,600 千円

事業の概要

○新型コロナウイルス感染症の影響による不安のなか妊娠期や出産を経た子育て世帯を支援するため、令和3年4月2日以降に生まれた子どもの子育てに要する費用として3万円分の出産祝商品券を支給し、併せて地域消費の喚起を図る。

事業内容

<支給対象児>

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に出生した乳児であって、出生後、本市の住民基本台帳に記録された乳児であること。

<支給対象者>

令和3年4月1日時点において市内に住民票を有し、かつ、本出産祝商品券の支給日まで市内に引き続き住民票を有する支給対象児の母であること。ただし、令和3年4月2日から支給対象児が出生した日までの間に本市に転入し、本出産祝商品券の支給日まで市内に引き続き住民票を有する支給対象児の母についても支給対象者としてすることができる。

なお、支給対象者である母が死亡した場合は、支給対象児と同居し、これを監護し、かつ、これと生計を同じくする者を支給対象者とする。

<商品券額面>

支給対象児一人あたり、商品券3万円分を支給（千円券×10枚×3冊）

<商品券使用期間>

令和3年10月中旬 ～ 令和4年7月末日（予定）

事業費の内訳

【事務費】 時間外手当 58千円
消耗品費 101千円
通信運搬費 793千円
負担金補助及び交付金 748千円

【事業費】 負担金補助及び交付金 30,900千円
※支給対象児1,030人を想定
1,030人×30,000円=30,900千円
合計 32,600千円

支給スキーム

支給対象者に商品券を送付（申請不要）